

# 平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：札幌市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

札幌コンテンツ特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

「アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造」を目標とし、札幌・北海道を舞台とした映像が多数制作され、それらの映像を多数流通させることで、撮影をはじめとする映像制作による経済効果の増大、映像輸出の増加、映像視聴者による観光誘客や物販などを促進し、他産業への波及も含めた地域の活性化を図る。

### ②総合特区計画の目指す目標

「世界が最も映像を撮りたい都市」を創り、札幌・北海道を舞台とした映像が多数撮影され、かつ札幌・北海道産の映像を多数流通させることで、ロケ地としての札幌を宣伝し、次のロケを誘引するとともに、映像を観た人が世界各地から訪れ観光をはじめとした多様な産業に波及する循環を創出し、地域全体が活性化することを目標とする。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 6 月 28 日認定

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）※1

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果

数値目標（1）：（平成 22 年度）10.6 億円⇒（平成 27 年度）25.02 億円

【平成 27 年度目標値 25.02 億円、平成 27 年度実績値 7.8 億円、進捗度 31%】

評価指標（2）：札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額

数値目標（2）：（平成 22 年度）0.2 億円⇒（平成 27 年度）2.3 億円

【平成 27 年度目標値 2.3 億円、平成 27 年度実績値 3.6 億円、進捗度 157%】

評価指標（3）：映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果

数値目標（3）：札幌市への外国人宿泊者実人数

（平成 21 年度）50 万人⇒（平成 27 年度）115 万人

【平成 27 年度目標値 115 万人、平成 27 年度実績値 192 万人、進捗度 167%】

## ②寄与度の考え方

該当なし

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度 ※<sub>1</sub> の運用、市役所内撮影環境整備、札幌市特区通訳案内士制度 ※<sub>2</sub> の運用、国内外で開催される映像商談会への出展、他産業への波及を目的としたインセンティブ制度の運用については、札幌コンテンツ特区終了後も継続していく。

※1 札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度（旧名称「リエゾンオフィサー資格制度」とは、撮影時における安全の確保や法令の遵守、関係機関との調整等に関する一定の知識・技能・経験を有する者を、札幌市長が公的に認定する制度。役割としては、札幌市が所有又は管理する施設等及び財産等の管理者と映像制作責任者間の連絡調整、撮影現場での安全確保、法令遵守の確認等を行う。

なお、札幌コンテンツ特区終了に伴い、名称を「札幌映像撮影コーディネーター」に改めた。

※2 札幌コンテンツ特区終了後も本制度を継続するため、構造改革特別区域計画を新たに策定し、平成28年3月30日付けで認定を受けた。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成28年度以降については、平成26年5月30日に施行した「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」に基づき、映像を活用したまちづくりに関する施策を総合的かつ戦略的に実施するために、「札幌市映像活用推進プラン」を策定。札幌コンテンツ特区で判明した各事業の課題等を踏まえ、取捨選択のうえ関連事業を推進していく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成27年9月～12月にかけて研修及び口述試験を実施。新たに36名の札幌特区通訳案内士登録者を輩出（内訳：英語27名、中国語4名、韓国語4名、タイ語1名）した。

活動実績としては、①平成27年10月に開催した第10回札幌国際短編映画祭と連携し、来札した海外の映像関係者にロケ地となり得る市内の観光スポットの通訳案内を行うスキルアップ研修を実施、②京都市と連携して、タイのテレビクルーが京都市と札幌市で撮影してテレビ番組を作り、制作した番組をタイで放映するといったビジットジャパン事業において、市内の撮影時の通訳者として札幌特区通訳案内士（タイ語）を活用、③在京のテレビ局の番組制作時に、外国人観光客へのインタビュアーとして札幌特区通訳案内士が活用された事例などがある。

有資格者の活用促進や有資格者同士のネットワーク形成については、名簿登録者の情報（希望者のみ）を札幌市ホームページ等で公表したり、民間事業者が実施するスキルアップ研修等について有資格者に案内を送るなどの取組を行い、活躍の場の創出に努めた。

その結果、徐々に問い合わせが増えており、制度の周知及び活躍の場の拡大が進みつつある。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：該当なし

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

### （地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

札幌市映像制作助成金の平成27年度の助成実績は11件。4つの国との国際共同制作案件を創出した。そのうち映画に対する助成は1件で、タイで最も著名な監督であるバンジョン・ピサント監督の映画「One Lying Day（仮）」に助成を行った。バンジョン監督は、平成26年に公開された「愛しのゴースト」がウォルト・ディズニー・アニメーション・スタジオ製作の映画「アナと雪の女王」を抑え、タイ国内で600万人の観客動員数、歴代興行収入1位を記録するなど、ヒットメーカーとして知られ、タイ国内で最も注目されている若手監督である。道内で延べ23日間、札幌市内で延べ7日間のロケが行われ、ロケ地として雪まつり期間中の大通公園も使われた。雪まつり期間中の大通公園が映画のロケ地として使われることは、黒沢明監督の映画「白痴」以来となる。

本作品は、タイ国内1000館のほか、インドネシア、マレーシア、シンガポール、ベトナム、ラオス、フィリピンでの公開が予定されており、多くの映像視聴者が見込めることから、札幌のシティプロモーションとしても非常に高い効果が期待できるとともに、来札観光客の増加も期待できる作品である。

海外プロモーション映像活用助成金では、4件の案件に助成を行った。平成26年度に創設した本助成金制度は2年度目を迎え、着実に制度の周知が進んでおり、案件組成に対する相談件数も徐々に増えてきている状況である。

本助成金制度は、モノやサービスを海外にプロモーションする際に、映像を活用する場合は、映像制作に伴う費用を一部助成するものだが、こうしたインセンティブ制度があることで、一般的には他のプロモーション手段に比べて高コストと言われる映像制作へのハードルを下げることとなり、映像そのものへの投資が促進されることにつながったものと考えられる。

撮影環境の整備については、ロケが札幌だけで完結することは少なく、複数の地域にまたがることが多い実情を踏まえ、北海道内のフィルムコミッション※1（以下「FC」という。）との連携強化を図ることとして、特区推進機関である札幌映像機構と札幌市と一緒に道内全てのFCを訪問し、ロケ地として評価が高い北海道としての強みを活かしながら、北海道全体でロケ誘致を進めていくことを呼びかけた。また、平成27年10月には北海道内のFCを札幌に集め、各FCにおけるロケ誘致等の状況等について情報交換を行うため、北海道内のFCが一堂に会する道内FC連絡会議を開催した。

また、民間事業者とのネットワーク強化を図るため、平成26年度に引き続き、札幌特区映像撮影コーディネーター認定講習会を平成27年10月に開催し、新たに16名の札幌特区映像撮影コーディネーターを輩出した。

これらの取組を進めることで、担当者同士の「顔」が見える関係性を構築することにつながり、撮影環境の整備が図られたものと考えられる。

※1 フィルムコミッション（英語：Film Commission）とは、映画やテレビドラマ、CMなどのロ

ケ撮影場所の誘致やロケ撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織のこと。

## 7 総合評価

「評価指標（１）：札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果」については、これまでの取組によって、企画の段階から国内外を問わず多くの相談が寄せられるようになったものの、大きな経済効果を見込める映画やテレビドラマなどは、相談があってから企画の実現化までに数年間の期間を要するケースがあったこと、相談が寄せられたものの企画の実現化までに至らず、ロケそのものが行われなかったケースが散見されたこともあり、誘致の努力がすぐに成果として結びつかず、数値目標を達成することができなかった。

また、当初期待していた規制緩和を得ることができなかったこともあり、他国や他地域と比べてロケに係る許認可手続等が簡素化されるなど、ロケがしやすくなるといった優位性を確立することができず、さらにハリウッドクラスの大規模案件を誘致するための巨額のインセンティブ制度を用意することができなかったことも目標値を達成できなかった要因の一つであると考えられる。

「評価指標（２）：札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額」については、市内の映像関連事業者のうち、特に海外展開に積極的ではなかった事業者を巻き込み、地域映像コンテンツを販売するための国内外の映像商談会に継続して出展し、海外の映像関連事業者とのネットワークの形成や信頼関係の構築を通じて、番組の海外輸出拡大に努めた。

上記取組のほか、先行してコンテンツビジネスに取り組む事業者による海外輸出が好調なことも相まって、全体としては数値目標を大幅に達成することができた。

「評価指標（３）：映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果」については、東南アジア圏からの誘客を目指し、地域の旅行会社とタイアップした番組制作、ツアー商品の造成等を行うなどの直接的なインバウンド効果を狙った事業を支援することで来札観光客数の増加などに一定程度は寄与したものと考える。

総括としては、当初見込んでいたロケに係る規制緩和は得られなかったことから、特区制度を活用して事業を継続することはしないが、札幌コンテンツ特区に認定されることで、①ロケに係る規制官庁とのネットワークが形成される契機となったこと、②札幌コンテンツ特区の取組が様々な媒体を通じて発信されることとなり、市民の理解が向上し、関係機関との連携の可能性が広がるなどの副次的な効果が得られたこと、③経済効果等についても一定程度の実績を残すことができたものとする。

今後は、平成 26 年 5 月 30 日に施行した「映像の力により世界が憧れるまちさっぽろを実現するための条例」に基づき、「札幌市映像活用推進プラン」を策定する。当該プランでは、札幌コンテンツ特区で判明した課題等を踏まえ、これまで実施してきた事業を核として、引き続き施策を進めることを定めることから、これに基づき、映像を活用したまちづくりを継続的に進めていく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数値目標(1) 10.6億円⇒25.02億円	目標値		11.23億円	11.87億円	18.87億円	25.02億円
	実績値	10.6億円	15.83億円	13.98億円	22.40億円	7.8億円
寄与度(※):- (%)	進捗度(%)		141%	118%	119%	31%
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		当初想定していた規制緩和は得られなかったことから、他国や他地域と比べて制度的に撮影がしやすくなったという優位性は存在しない中で、特区認定によって得られる映像制作支援重点都市としての札幌市のPR効果を活用し、ロケに関して全般的に支援を行うフィルムコミッションやロケ誘致のためのインセンティブ制度等を上手く連動させながら着実に事業を推進した。				
評価指標(1) 札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施に伴う経済効果	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	当初は、規制緩和等により東南アジア等から相当数の映画作品の受け入れを予定し、平成27年度の目標値として直接効果68億円(ハリウッドクラス映画1本相当の撮影地での直接支出)、間接効果を含む経済効果144億円(直接効果に2.12を乗じて算定)を見込んでいた。しかしながら、①これまで国際映像商談会の出展などの地域映像コンテンツの輸出拡大に注力してきており、必ずしも十分なロケ誘致活動ができていなかったこと、②ロケ誘致を行う際のインセンティブ制度として2つの助成金制度「札幌市映像制作助成金」、「海外プロモーション映像活用事業助成金」を創設したが、海外の映像制作者(特にハリウッドクラス)が求めるインセンティブは、巨額の税制優遇措置などであって、国家間のインセンティブ競争が行われている中、一自治体の力だけでは、求められる巨額のインセンティブを用意することは困難であること、③これを解決する方法としてファンド創設を計画していたが、国内他都市の先行事例を調査・研究した結果、十分な成功を取めた事例は見当たらなかったことに加え、出資者の確保、投資案件の発掘、ファンドを運営する人材の確保など、ファンド創設の実現化には多くの課題が山積しており、特区計画期間内でのファンド創設は事実上困難な状況となっている。 そのため、これらの諸課題や平成26年度の実績等を踏まえて、特区認定期間の最終年度における数値目標を144億円から25.02億円に下方修正した。  平成24年度:映像制作助成金の効果により、国内規模1本程度の映画制作が行われることを想定 平成25年度:国内規模2本程度の映画制作が行われることを想定 平成26年度:ファンドの稼働により、国内規模の映画3本、海外中規模3本程度を想定 平成27年度:平成26年度の実績を踏まえ、国内規模の映画6本、海外中規模5本程度の映画制作が行われることを想定  直接効果額:映画1本当たり国内3千万円、海外中規模1億円、海外大規模5億円 間接効果額:直接効果額に2.12※を乗じて得た額  ※乗数2.12はAlliance of Motion Picture Arts and Sciences (AMPAS)社によるエンタテインメント産業における間接効果も含めた効果額算出乗数を使用。AMPAS社は、米国を中心とする映画専門家6000人以上からなる団体。ビバリーヒルズに本拠を置き、オスカーで世界的に有名なアカデミー賞の選考・授与、映画文化・映画教育・映画技術の研究に対する助成などを行っている。乗数2.12は、各国のフィルムコミッション(※)が経済効果を算出する際の基準値として用いられている。 ※フィルムコミッションとは映画やテレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、屋外撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	これまでの取組によって、企画の段階から国内外を問わず多くの相談が寄せられるようになったものの、大きな経済効果を見込める映画やテレビドラマなどは、相談があつてから企画の実現化までに数年間の期間を要するケースがあつたこと、相談が寄せられたものの企画の実現化までに至らず、ロケそのものが行われなかったケースが散見されたこともあり、誘致の努力がすぐに成果として結びつかなかった。 また、当初期待していた規制緩和を得ることができなかったこともあり、他国や他地域と比べてロケに係る許認可手続等が簡素化されるなど、ロケがしやすくなるといった優位性もなく、このことに加え、ハリウッドクラスの大規模案件を誘致するための巨額のインセンティブ制度を用意することができなかったことも目標値を達成できなかった要因の一つであると考え。				
外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度(参考)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
数値目標(1)	目標値			1億円	1.3億円	1.7億円	2.3億円
	実績値	0.2億円	0.2億円	0.4億円	0.2億円	2.8億円	3.6億円
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)			40%	15%	165%	157%
代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域映像コンテンツを販売するためには、海外のバイヤー等とのネットワーク・信頼関係の構築が必要なことから、国内外で開催される映像商談会への出展を行う。また、海外の多様な映像コンテンツのニーズに対応するため、札幌の事業者のみならず、国内他地域の事業者とも連携・共同出展することで地域映像コンテンツの量・ジャンル数の充実を図り、札幌・北海道の地域映像コンテンツの売上増加を目指した。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		札幌の事業者が平成22年度に1か所の映像見本市で販売した額を実績として、平成23年度に見本市を4か所に拡大し、平成24年度からその効果が出るとともに、コンテンツ輸出に力を入れている韓国の輸出成長率年平均29.17%と同率で増加すると積算。					
評価指標(2) 札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>札幌・北海道の地域映像コンテンツの売上増加に寄与し、数値目標を達成することができた。</p> <p>映像商談会の場で成約に至るケースは少なく、海外のバイヤー等とのコミュニケーションを重ねていくことで、ようやく成約に結びつくことが一般的である。平成27年度の商談実績を分析すると映像商談会の場で成約に至った案件は全体の3割ほどで、残りの7割は映像商談会後に複数回の商談を重ねて成約に至ったケースであった。</p> <p>地域映像コンテンツの輸出額を増加させるためには、海外のバイヤー等とのネットワーク形成、信頼関係の構築こそが最も重要な要素で、こうした信頼関係を継続して築いていくためには、映像商談会への継続出展が必要である。また、海外における映像コンテンツのニーズやトレンドを知るうえでも、国内外の映像商談会に継続して出展することは意義がある。</p> <p>平成27年10月の「シンガポールAsia TV Forum &amp; Market」、平成28年3月の「香港フィルマート」では、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパン体制で出展し、出展ブース全体の地域映像コンテンツの量、ジャンルを充実させ、来場した海外のバイヤー等の注目を集めることで、多くの商談が誘引されるよう工夫した。こうした地域連携による取組の一つの成果として、タイのテレビ局が札幌市と京都市で撮影、テレビ番組を制作し、その番組をタイで放映するといったビジット・ジャパン事業が京都市との連携で実現しており、このことは数値目標(1)にも寄与する取組であると考えられる。</p> <p>また、数値目標を達成できた背景には、日本の地域映像コンテンツ自体の魅力の高まりと、そうした地域映像コンテンツに対する需要の拡大も要因の一つになっているものと考えられる。</p>					
	外部要因等特記事項	-					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成21年度)	平成23年度(参考)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
評価指標(3) 映像コンテンツ視聴者が観光に訪れたことによる観光産業等への波及効果	数値目標(3) 札幌市への外国人宿泊者実人数50万人⇒115万人	目標値		75万人	87万人	100万人	115万人
		実績値	50万人	43万人	68万人	105万人	142万人
	寄与度(※):- (%)	進捗度(%)			91%	121%	142%
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		評価指標1及び2の達成に向けた取組を着実に実施し、国内外に対し札幌・北海道の映像を多数発信し、プロモートすることで本目標達成へ結びつける。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		前市長の公約で平成21年度外国人宿泊者実人数50万人を平成26年度に100万人に増加(年平均成長率14.8%)させることとしており、この成長率を適用して、平成27年度の外国人宿泊者実人数115万人を目指す。  ※外国人の宿泊者数については、札幌市が毎年定期調査として行っている「宿泊施設利用状況調査」のデータを使用。調査方法は、「全国観光統計基準」(社団法人日本観光協会-平成8年)により北海道庁が定めた「北海道観光入込客数調査要領」に準じている。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		数値目標を達成することができた。 映像コンテンツは、海外から札幌への訪問を喚起する有効なツールであると考えており、札幌・北海道の認知度向上、各国・地域において、札幌・北海道の地域映像コンテンツが視聴できる機会が日常的にインフラとして存在していることが重要だと考える。札幌市映像制作助成金制度を活用した国際共同制作案件の創出や国内外で開催される映像商談会への出展など、評価指標(1)及び(2)の達成に資する取組を着実に実施していくことで、海外に札幌・北海道の地域映像コンテンツの露出機会を増やしていき、数値目標の達成に寄与した。					
外部要因等特記事項		①円安基調の継続 ②訪日ビザ発給要件の緩和措置 ③H26年度以降の新千歳空港と中国(上海・天津)および台湾(高雄)を結ぶ国際定期便の就航					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

総合特区工程表(5年間スケジュール)  
 特区名:札幌コンテンツ特区

年	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
全体	札幌特区映像撮影コーディネーター認定制度の運用 (旧名称「リエゾンオフィサー制度」)												制度構築												募集 研修 認定												募集 研修 認定												募集 研修 認定											
国との規制特例に係る協議	春協議												秋協議												協議												●継続案件及び新たな提案はその都度協議。現行法対応可のものについては、特区期間中、国の地方支部局と協議継続。 規制の特例が認められれば区域の全道への拡大について検討。																							
市役所内撮影環境整備 (指定管理者関連含む)													庁内協議・ヒアリング等実施												庁内協議・ヒアリング等実施												庁内協議・ヒアリング等実施																							
通訳案内士制度構築・研修	制度構築												募集 研修 認定→												募集 研修 認定→												募集 研修 認定→																							
ファンド設計													●制度化 ●運用開始 H25.11～ 制度・研修内容のリバイスを行いつつ、特区認定期間中は継続実施												●制度化 ●運用開始 H25.11～ 制度・研修内容のリバイスを行いつつ、特区認定期間中は継続実施												●制度化 ●運用開始 H25.11～ 制度・研修内容のリバイスを行いつつ、特区認定期間中は継続実施																							
事業1 ●海外マーケット 出展	事前調整等 海外5マーケット出展												事前調整等 海外3マーケット出展												事前調整等 国内外3マーケット出展												事前調整等 国内外4マーケット出展												事前調整等 国内外3マーケット出展											
事業2 ●国内マーケット 開催	開催準備 開催												開催準備 開催												開催準備 開催												開催準備 開催												開催準備 開催											
事業3 ●海外セミナー 開催・実施	事前調整等 6カ所程度実施												以降は24年度で構築した関係性の深化・新規開拓を個別訪問等により行う																																															
事業4 ●MOU 締結 アクション	事前調整等 個別に2カ国と締結(フィリピン・タイ)												●12か国・1地域と札幌宣言締結 以降は民間主導での取組に対する助成を実施																																															
事業5 ●人材育成 国際共同ワークショップ	事前調整等 実施												事前調整等 実施																																															
事業6 ●他産業への波及 コンテンツ特区の成果波及等													事前調整等												プロダクトプレイズメント映像制作実施												以降は民間主導での取組に対する助成を実施																							

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。



■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業	数値目標(3)	特区通訳案内士育成研修を平成27年10月～平成28年1月にかけて実施した。	平成27年度は、新たに36名の札幌特区通訳案内士が誕生(英語:27名・中国語4名・韓国語4名・タイ語1名)した。	<p>平成27年10月～平成28年1月にかけて研修を実施し、新たに36名の札幌特区通訳案内士が誕生した。これにより外国人観光客のさらなる受入体制の充実が図られた。</p> <p>有資格者へのフォローに関しては、①10周年を迎えた札幌国際短編映画祭と連携したスキルアップ研修の実施、②京都市との連携事業(ビジットジャパン事業)における有資格者の活用、③メーリングリストを活用した有資格者への各種研修や交流会などの案内、④北海道と連携し、通訳案内士資格取得者を対象とした観光事業者とのマッチングイベントへの参加案内の実施等の取組を行った。</p> <p>【ネットワーク形成のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26年度に引き続き有資格者に対して名簿の公表希望調査を実施した。</li> <li>・民間事業者が実施するスキルアップ研修等について有資格者に案内を行った。</li> </ul> <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第10回札幌国際短編映画祭と連携し、来札した海外の映像関係者にロケ地となり得る市内の観光スポットの通訳案内を行うスキルアップ研修を実施した。</li> <li>・京都市と連携して、タイのテレビクルーが京都市と札幌市で撮影してテレビ番組を作り、その番組をタイで放映するといったビジットジャパン事業を実施。市内の撮影の際には、通訳者として札幌特区通訳案内士(タイ語)を活用した。</li> <li>・札幌市ホームページで公表している名簿を通じて、在京のテレビ局から問い合わせがあり、外国人観光客へのインタビュアーとして札幌特区通訳案内士が活用された。</li> </ul>	<p>規制所管府省名:国土交通省観光庁</p> <p>■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない</p> <p>⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他</p> <p>&lt;特記事項&gt; 平成27年度においても研修を実施し、新たに特例通訳案内士を育成することにより外国人受入体制の充実が図られており、特例措置の効果が認められる。また、スキルアップ研修や他自治体との連携事業における有資格者の活用、観光事業者とのマッチングイベントへの取組、有資格者のネットワーク形成等、有資格者へのフォローも幅広く継続的に実施している。</p> <p>今後、蓄積したノウハウを活かしつつ、より一層の質の向上を目指した育成・活用事業にして頂きたい。</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
-	-	-	-	-	規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
-	-	-	-	-	規制所管府省名: _____ 規制協議の整理番号: _____ <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]  現地調査なし	[左記に対する取組状況等]  現地調査なし
----------------------	-----------------------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
コンテンツ産業強化 対策支援事業	数値目標 (1) 数値目標 (2) 数値目標 (3)	財政支援要望	－ (千円)	173,329(千円)	184,541(千円)	－ (千円)	－ (千円)	357,870(千円)	-
		国予算(a) (実績)	－ (千円)	161,544(千円)	171,486(千円)	－ (千円)	－ (千円)	333,030(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	－ (千円)	14,040(千円)	12,900(千円)	12,245(千円)	－ (千円)	39,185(千円)	
		総事業費(a+b)	－ (千円)	175,584(千円)	184,368(千円)	12,245(千円)	－ (千円)	372,215(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
税制支援①	-	件数	-	-	-	-	-	-	-

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
金融支援①	-	件数	-	-	-	-	-	-	-

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
札幌市映像制作助成金	数値目標 (1) 数値目標 (3)	<p>平成27年度の支援実績は11件で、そのうち8件は国際共同制作案件への支援実績となっている。また、テレビドラマが2件、映画への支援実績は1件であった。</p> <p>【放映国・地域※、種類、露出時間】</p> <p>①タイ：地上波テレビ（旅番組） 120分            ②マレーシア：IPTV（旅番組） 1,440分            ③タイ：ケーブルテレビ（旅番組） 480分            ④タイ：地上波テレビ（旅番組） 390分            ⑤タイ：地上波テレビ（旅番組） 60分            ⑥タイ：地上波テレビ（旅番組） 120分            ⑦中国：インターネット（コメディ） 24分            ⑧日本：地上波テレビ（ドラマ） 60分            ⑨タイ：映画「One Lying Day(仮)」 110分            ⑩アメリカ：地上波テレビ（情報番組） 130分            ⑪日本：地上波テレビ（ドラマ） 30分</p> <p>※放映国・地域については、複数の国・地域にまたがる案件もあるが、ここではメインとなる放映国・地域のみを記載した。</p>	<p>一定の実績を残している。</p> <p>平成27年度に4年度目を迎える本助成金制度は、着実に映像関連事業者への周知が進み、活用が進んでいる。また、本助成金制度の特徴として、経費の重複がない場合には、ビジット・ジャパン（VJ）事業等との連携も可能な制度設計となっており、ロケ誘致やプロモーションの観点からも戦略的・能動的に活用できる仕組みであると映像関連事業者からの評価も高い。</p> <p>平成27年度については、助成した11件のうち、8件が海外の映像関連事業者と国際共同制作を行った案件で、市内の映像関連事業者と海外の映像関連事業者とのネットワーク形成にもつながっており、新たな国際共同制作の実現に向けてコミュニケーションが進むなど、ビジネスチャンスを生み出す契機ともなっている。また、国際共同制作で造成されたテレビ番組等は、海外の視点で番組制作が行われるため、番組の制作段階から海外の映像視聴者に受け入れられやすい映像コンテンツとなり、より訴求力が高まる傾向にあるため、数値目標（3）にも寄与する取組である。</p>	札幌市
海外プロモーション映像活用事業助成金	数値目標 (1) 数値目標 (3)	<p>平成27年度の支援実績は4件。</p> <p>【放送国・地域、種類、露出時間、連動事業】</p> <p>①台湾・中国（上海）、シンガポール、インドネシア・タイ・ベトナム・ハワイ・ペルー・カンボジア、日本（北海道内）：地上波テレビ（クイズバラエティ） 1国・地域につき120分</p> <p>【連動事業】</p> <p>●番組と連動した旅行商品を造成</p> <p>②マレーシア：IPTV（情報番組） 60分</p> <p>【連動事業】</p> <p>●ハラル対応施設等を利用した旅行商品の造成、販売            ●飲食、土産事業者におけるハラル向けメニューの研究、開発、販売</p> <p>③タイ：地上波テレビ（ドラマ） 2,340分</p> <p>【連動事業】</p> <p>●ロケ地を巡るツアー商品の造成、販売            ●ドラマと連動した北海道商品の販売            ●ロケ地となった宿泊施設（ガトーキングダムサッポロ）において、ドラマとタイアップしたパネル展やタイでのセールスを実施</p> <p>④台湾：地上波ほか（ミュージックビデオ） 5分</p> <p>【連動事業】</p> <p>●「iTunes Store」で楽曲購入につなげる導線を構築</p>	<p>一定の実績を残している。</p> <p>本助成金制度は、事業者のモノやサービスを海外にプロモーションする際に、映像を活用する場合は、映像制作に伴う費用を一部助成するものである。映像制作事業者ではなく、モノやサービスを有する事業者が助成対象者となることが、札幌市映像制作助成金との違いとなる。</p> <p>創設して2年度目となる本助成金制度は、事業者への周知も進み、案件組成のための相談も増えてきた。本助成金制度があることで、一般的には、他のプロモーション手段に比べて高コストと言われる映像制作が、利用されやすくなることを期待しているところであり、今後も引き続き本助成金制度の周知を図っていき、映像制作そのものへの投資促進を促していく。</p>	札幌市

<p>映像コンテンツ販路拡大事業</p>	<p>数値目標 (1) 数値目標 (2)</p>	<p>下記の国内外4か所の映像商談会に出展。</p> <p>①平成27年6月 ベトナムTELEFILM ②平成27年10月 日本(東京)TIFFCOM ③平成27年12月 シンガポールAsia TV Forum &amp; Market ④平成28年3月 香港フィルマート</p>	<p>札幌・北海道の地域映像コンテンツの売上増加に寄与し、数値目標を達成することができた。</p> <p>映像商談会の場で成約に至るケースは少なく、海外のバイヤー等とのコミュニケーションを重ねていくことで、ようやく成約に結びつくことが一般的である。平成27年度の商談実績を分析すると映像商談会の場で成約に至った案件は全体の3割ほどで、残りの7割は映像商談会後に複数回の商談を重ねて成約に至ったケースであった。</p> <p>地域映像コンテンツの輸出額を増加させるためには、海外のバイヤー等とのネットワーク形成、信頼関係の構築こそが最も重要な要素で、こうした信頼関係を継続して築いていくためには、映像商談会への継続出展が必要である。また、海外における映像コンテンツのニーズやトレンドを知るうえでも、国内外の映像商談会に継続して出展することは意義がある。</p> <p>平成27年10月の「シンガポールAsia TV Forum &amp; Market」、平成28年3月の「香港フィルマート」では、札幌・北海道を核とした国内地域連合によるオールジャパン体制で出展し、出展ブース全体の地域映像コンテンツの量、ジャンルを充実させ、来場した海外のバイヤー等の注目を集めることで、多くの商談が誘引されるよう工夫した。こうした地域連携による取組の一つの成果として、タイのテレビ局が札幌市と京都市で撮影、テレビ番組を制作し、その番組をタイで放映するといったビジット・ジャパン事業が京都市との連携で実現しており、このことは数値目標(1)にも寄与する取組であると考えられる。</p> <p>また、数値目標を達成できた背景には、日本の地域映像コンテンツ自体の魅力の高まりと、そうした地域映像コンテンツに対する需要の拡大も要因の一つになっているものと考えられる。</p>	<p>札幌市</p>
----------------------	------------------------------	--	--	------------

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
-	-	-	-	-
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
札幌特区映像撮影コーディネーター認定講習会の実施（旧名称「リエゾンオフィサー」資格制度）	数値目標（1）	平成27年10月に認定講習会を実施し、新たに16名の札幌特区映像撮影コーディネーターが誕生した。	認定制度をスタートさせて2年度目となる。ロケの問い合わせ時に民間の事業者を求められた際、登録者に関して情報提供するなどによって活用を促している。	札幌市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	特区推進機関である札幌映像機構にフィルムコミッションの専任職員を1名配置し、体制強化を図った。
民間の取組等	-

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	現地調査なし